

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月30日
【事業年度】	第9期(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)
【会社名】	株式会社メタップス
【英訳名】	Metaps Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 航陽
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー30階
【電話番号】	(03)5325-6280(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 加藤 広晃
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー30階
【電話番号】	(03)5325-6280(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 加藤 広晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
売上高 (千円)	1,301,671	2,265,073	4,126,252	8,886,975
経常損失 () (千円)	2,049	510,138	349,136	553,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	12,263	510,818	390,984	817,458
包括利益 (千円)	19,455	506,696	391,212	1,049,524
純資産額 (千円)	595,033	88,336	8,020,540	7,196,175
総資産額 (千円)	1,554,556	1,117,294	9,295,033	16,910,996
1株当たり純資産額 (円)	51.26	115.39	648.08	544.05
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.66	64.66	40.64	64.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	7.9	86.0	41.4
自己資本利益率 (%)	3.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,527	729,163	1,863	1,113,689
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,746	188,755	258,914	1,928,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	977,246	40,158	7,767,043	1,679,950
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,194,812	249,987	7,783,420	6,328,117
従業員数 (人)	42	67	88	187
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第7期、第8期及び第9期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第8期及び第9期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

8. 第6期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

9. 当社は、平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当

たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
売上高 (千円)	324,334	1,036,167	986,793	1,964,020	2,986,105
経常利益又は経常損失 () (千円)	276,788	19,789	409,396	275,293	471,755
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	277,323	34,103	409,686	301,793	859,067
資本金 (千円)	229,210	479,261	479,261	4,628,469	4,663,386
発行済株式総数					
普通株式 (株)	69,150	691,500	691,500	12,332,310	12,879,010
A種優先株式	-	98,562	98,562	-	-
純資産額 (千円)	111,442	645,550	235,864	8,232,486	7,428,642
総資産額 (千円)	281,545	1,520,557	1,190,345	9,107,915	9,983,148
1株当たり純資産額 (円)	1,611.61	44.86	96.72	667.55	576.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,365.85	4.60	51.86	31.37	68.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	42.5	19.8	90.4	74.4
自己資本利益率 (%)	-	9.0	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	25	36	50	59	54
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第5期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第5期、第7期、第8期及び第9期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
- 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 第6期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、第5期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
- 当社は、平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 平成27年4月30日及び平成27年5月7日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株及びB種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。またその後平成27年5月8日付で当該A種優先株式及びB種優先株式を消却しております。

10. 当社は、平成27年5月8日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2【沿革】

年月	概要
平成19年9月	当社代表取締役社長佐藤航陽がイーファクター株式会社を設立。SEO(検索エンジン最適化)を中心としたマーケティングコンサルティングサービスの提供を東京都世田谷区で開始
平成22年6月	東京都新宿区新宿六丁目29番8号に本社移転
平成22年7月	共同購入型のクーポンサイト“TOKUPO(トクポ)”を開設
平成23年4月	アプリ収益化プラットフォーム“metaps”のサービス提供を開始
平成23年6月	SEO事業をngi group株式会社(現ユナイテッド株式会社)へ譲渡
平成23年6月	シンガポール子会社、Metaps Pte. Ltd.を設立
平成23年12月	イーファクター株式会社から株式会社メタップスに社名変更
平成24年4月	香港駐在員事務所を設置
平成24年6月	東京都新宿区新宿二丁目5番12号に本社移転
平成24年10月	米国支店、Metaps Internationalを設立
平成25年4月	共同購入型のクーポンサイト“TOKUPO(トクポ)”をテレビ東京ブロードバンド株式会社へ事業移管
平成25年4月	韓国支店、Metaps Koreaを設立
平成25年10月	台湾支店、新加坡商媒達思股份有限公司台湾分公司を設立
平成25年12月	中国子会社、盈利点信息科技有限公司(上海)有限公司を設立
平成26年4月	オンライン決済プラットフォーム“SPIKE”のサービス提供を開始
平成26年6月	英国にMetaps Pte. Ltd.の子会社として、Metaps Europe Limitedを設立
平成26年10月	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー30階に本社移転
平成27年5月	国内子会社、株式会社デジタルサイエンスラボを合併で設立
平成27年6月	韓国支店を閉鎖し、韓国子会社Metaps Korea Inc.を設立
平成27年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年10月	韓国のNextapps Inc.を子会社化
平成28年4月	ペイデザイン株式会社を完全子会社化
平成28年7月	韓国子会社Nextapps Inc.が韓国子会社Metaps Korea Inc.を吸収合併
平成28年8月	韓国子会社Nextapps Inc.からMetaps Plus Inc.に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社メタップス）及び連結子会社12社により構成されており、「世界の頭脳になる」というミッションのもと、世界8拠点において事業展開をしています。

サービス領域としては、マーケティング（分析、広告、販促等）及びファイナンス（決済、投資、融資等）の2つの分野において事業展開しており、今後は3つ目の事業の柱としてコンシューマ（EC、メディア、動画等）の分野において様々な付加価値の提供を計画しています。また、各事業で得られるデータを統合的に管理しAI（人工知能）に反復学習させることで、加速度的に成長する経済圏（プラットフォーム）を作り出すことを目指しております。スピードの速いテクノロジー領域で競争力を保つために、社会の方向性を先読みし、常に先手を打って新たなプロダクトを投入できる研究開発体制の強化に努めることで、企業価値並びに株主価値の増大を図っていきます。

マーケティング関連サービスの主要サービスである“metaps”は、AI（人工知能）が様々な角度からアプリの成功パターンを学習し、アプリ開発者が勘や経験に頼らず、データを活用して様々な意思決定を行うためのアプリ収益化プラットフォームを提供しています。

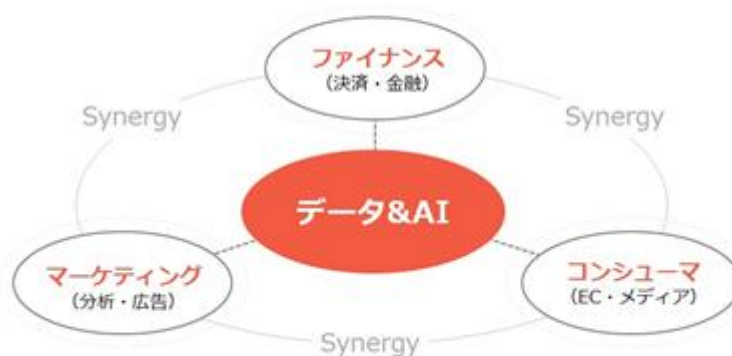
ファイナンス関連サービスにおいては、オンライン決済サービス“SPIKE”等、子会社であるペイデザイン株式会社の提供するサービスを中心に、決済に限らずマーケティングや電子マネーをはじめとする幅広いサービスをEC事業者提供しています。また、集約したデータをグループ内のみならず外部企業とも積極的に協働し活用することで、より多くのユーザを対象としたスケールの大きなサービス確立を目指しています。

今後は、これらの既存事業から得た知見を活用し、メディアや動画等のコンシューマ関連サービスの展開を図っていきます。

データとAIを軸とした経済圏の構築

Datanomics(データノミクス) = Data(情報) + Economics(経済)

顧客行動がデータとして可視化される時代において、事業を通して得られるデータを軸とした経済圏の構築を成長戦略とする

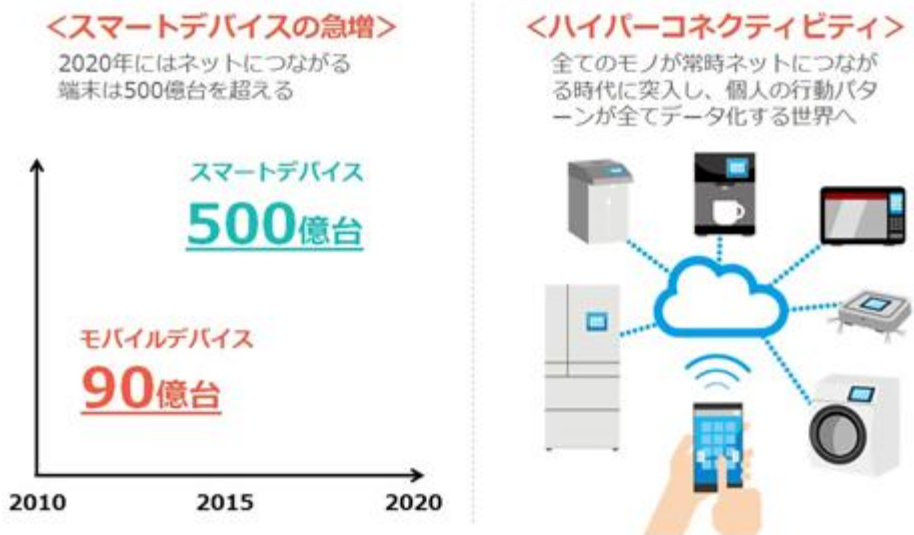


 <p>ファイナンス (決済・金融)</p> <p>決済プラットフォームの提供を軸に、お金とテクノロジーに関わる事業を総合的に展開</p> <p>決済 SPIKE</p> <p>決済 PAYDESIGN</p>	 <p>マーケティング (分析・広告)</p> <p>データ分析、広告配信、販促最適化までスマホ時代のマーケティングをワンストップで支援</p> <p>分析 metaps</p> <p>広告 Digital Science Lab</p>	 <p>コンシューマ (EC・メディア)</p> <p>ECやメディアなどエンドユーザに直接利用されるWEBサービスを提供</p> <p>EC Become.co.jp</p> <p>メディア FilmStory</p>
---	---	--

事業環境

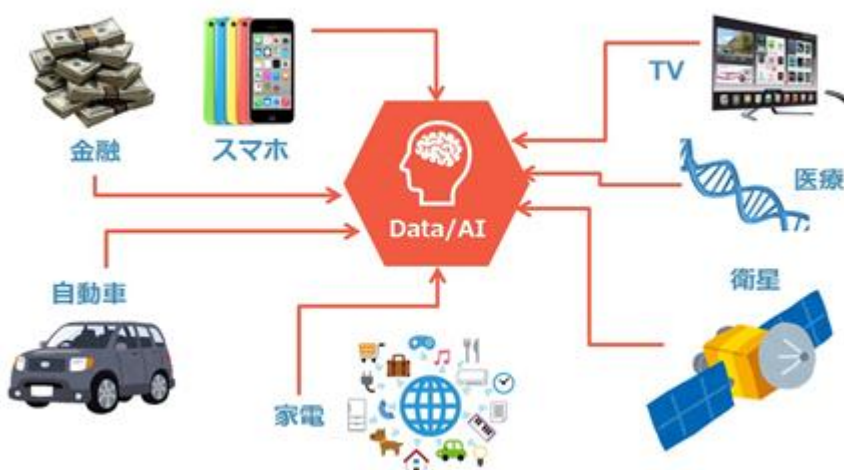
インターネット広告業界では、これまでウェブを中心としたビジネスモデルが主流でした。しかしながら、スマートフォンの普及により、ユーザのアプリ利用が増え、インターネットの利用時間もウェブからアプリにシフトしています。平成32年にはネットにつながる端末が500億台を超えとも言われており、あらゆる物が常時ネットに接続され、個人の行動パターンが全てデータ化される世界が来ると考えられています。

あらゆる物がネットに接続され膨大なデータが溢れる時代へ



このような事業環境の中、世界中にあふれる膨大なデータとAI（人工知能）を活用し、システムによるデータの分析・パターンの認識・将来予測算出の自動化などを通して、あらゆるビジネスの自動化と効率化を進めることで、我々の生活を向上させるためのサービスやソリューションを常に先行して生み出し、提供していくことが当社グループの使命と考えています。

当社の事業展開の考え方



事業内容

(1) マーケティング関連サービス

マーケティング関連サービスの主軸である“metaps”は、アプリの集客・分析・収益化をワンストップで支援するアプリ開発者向けのプラットフォームです。SDK（以下、「Metaps SDK」という。）と呼ばれる開発キットを導入するだけでアプリ運営に必要なKPI及びデータを一元管理出来ます。また、AI（人工知能）を活用して適切なユーザに適切な広告を配信することで、アプリの収益を最大化します。具体的には、AI（人工知能）を活用した機械学習により、過去から現在に至るデータを解析し、自然言語処理による単語レベルでの類似性や、画像解析による、アイコンやクリエイティブの類似性、売上順位やダウンロード規模での競合可能性など、様々な角度からアプリの現状を可視化します。また、GooglePlayやAppStore“内”での順位の変動と、それに対応するGooglePlayや

AppStore“外”(ソーシャルメディアや検索、ブログでの出現頻度/回数、テレビCMなど)でのイベントとの相関関係を解析し、予測に活かします。その結果、アプリ開発者は勘や経験に頼らず、データに基づいて最適なターゲットに対して広告配信を行うことが可能となります。アプリに紐づく端末固有の広告IDを検知することで、端末ベースでは約2億端末に広告配信できる規模に成長しました。当社では、Metaps SDKを導入し、アプリ内に広告を表示するアプリの集合体のことを自社ネットワークと呼び、LINE等のMetaps SDKの導入はされていないものの、当社が広告を配信できるアプリの集合体のことを外部ネットワークと呼んでおります。当社は、以下の様々な広告関連サービスを、当社グループの世界8拠点において顧客に提供することが可能です。その上で、自社ネットワーク及び外部ネットワークを用いて、より幅広いユーザに対して広告配信できることが他社との大きな差別化の要因となっております。

“metaps”の主なサービスは、以下の5つとなります。

1. インセンティブ付与の成果報酬型広告サービスの提供
2. 成果報酬型広告(ネイティブ広告)サービスの提供
3. クリック課金をベースとした広告サービスの提供
4. “Metaps Analytics”の提供
5. テレビCM等のオフライン(インターネット以外)広告の提供等

“metaps”のサービスのコアとなるプロダクトが、Metaps Analyticsです。アプリ開発者はMetaps Analyticsを導入することで、アプリ運営に必要なKPI及びデータを一元管理することが出来、その上で当社が求めるユーザをターゲットとする最適なマーケティング施策を打つことができます。Metaps Analyticsでは、DAUやインストール数などの主要KPIの把握や、GooglePlayやAppStoreデータに基づく競合比較分析、自社アプリのユーザ動向分析、当社独自のAI(人工知能)による売上シミュレーションなど、アプリ運営に必要な様々な機能を提供しています。現在、世界8拠点に展開する当社コンサルタントが、Metaps Analyticsを活用したマーケティングソリューションを顧客に提供しています。また、当社では、マーケティングノウハウを蓄積するために試験的にスマートフォンアプリの運営も行って、常にアプリ開発者の目線に立ったサービス開発を行っています。

Metaps Analyticsの具体的な機能は、以下の4つとなります。

1. 広告効果レポート: 配信ネットワークごとのユーザの残存率や課金率等のKPIを可視化して把握することで、最適な広告投資をサポートします。世界中の1,000以上の主要な外部ネットワークや媒体(メディア)に対応しており、広告効果の測定が可能です。
2. データマネジメント: アプリユーザの課金額、課金回数、利用頻度などの行動履歴に基づいたセグメントを自動で作成し、一元管理することができます。複数のアプリを運営する場合はアプリを横断してデータを管理することで、顧客ごとに強固なプラットフォーム基盤の構築が可能です。
3. インテリジェンス: 蓄積したアプリの様々なデータを解析し、AI(人工知能)により将来の売上や各種KPIの予測が出来ます。
4. マーケットの分析: ランキングや競合分析などのマーケット情報の提供を行います。また、アプリストアやソーシャルメディアを解析することで、自社アプリのデモグラフィックを見ることが可能です。ユーザレビューの言語解析も行って、自社アプリの満足点と問題点の発見が可能です。

< “metaps”にかかるビジネスの流れ >

1. 広告主は、アプリ収益化に関するコンサルティング及び広告プロモーションを当社に発注します。
2. Metaps Analytics(DMP)を経由して、最適な属性・セグメントに限定されたスマートフォンユーザをターゲティングし広告を配信します。
3. スマートフォンユーザが、アプリを利用した際にアプリ内に広告が表示されます。広告が表示されるアプリを媒体(メディア)と呼び、以下の2種類の媒体ネットワークがあります。
 - (ア) 自社ネットワーク: Metaps SDKを導入し、アプリ内に広告を表示するアプリの集合体のこと
 - (イ) 外部ネットワーク: LINE等のように、Metaps SDKの導入されていないものの、当社が広告を配信できるアプリの集合体のこと
4. スマートフォンユーザが広告を閲覧し、クリックやダウンロードをした瞬間に来訪ユーザの情報とその成果通知が当社システムに自動的に送信されます。
5. スマートフォンユーザが広告を閲覧し、当社が成果通知(クリックやダウンロード)を受信すると、当社より媒体(メディア)に対し、媒体手数料の支払いを行います。
6. 広告主は、当社によるコンサルティング及び広告プロモーションにより、効果的に自社アプリの宣伝効果を獲得することが可能となります。その対価として、当社に広告料等を支払います。

(2) ファイナンス関連サービス

ファイナンス関連サービスについては、平成28年4月に国内大手決済代行会社であるペイデザイン株式会社を完全子会社化し、同年7月に従来当社が展開していた“SPIKE”等のサービスを含め、全てのファイナンス関連サービスを統合したことにより、事業規模、事業内容共に急速に拡大しています。

主なサービスは、以下の4つとなります。

1. EC決済事業：Eコマース市場における各種決済サービスの提供
2. リアル店舗決済事業：店舗におけるクレジットカード決済サービスの提供
3. 家賃決済事業：不動産業界における各種決済サービスの提供
4. 電子マネー事業：電子マネーの販売、発行、決済サービス

取り扱う決済代行の手段は、“SPIKE”等の簡易的なオンライン決済サービスの他に、クレジットカード決済、コンビニ決済、電子マネー決済、ペイジー決済、メールリンク型決済（“メールでピュン！”）、家賃決済等があり、法人から個人まで幅広い利用者を対象としています。また、付帯するサービスとして、マーケティング関連事業における知見を活かした法人のマーケティング支援や売上向上を目的とした集客サポート等を行っています。

今後は、法人間及び個人間の決済データを集約し、外部企業や各種金融機関との連携も強化し、決済、融資、投資等の金融分野への事業展開を目指していきます。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Metaps Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	2,000千SGD 2,500千USD	マーケティング事業	100.0	当社サービスを販売 役員の兼任あり
盈利点信息科技 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	800千USD	同上	100.0	当社サービスを販売 役員の兼任あり
株式会社デジタルサイ エンスラボ (注)1.	東京都新宿区	25百万円	同上	50.0	当社サービスを販売 役員の兼任あり
Metaps Plus Inc. (注)2.	大韓民国ソウル 特別市	500百万KRW	同上	75.5	当社サービスを販売 役員の兼任あり
ペイデザイン 株式会社	東京都新宿区	1,134百万円	ファイナンス事業	100.0	役員の兼任あり
ピカム 株式会社	東京都渋谷区	100百万円	マーケティング事業	100.0	役員の兼任あり
その他 6社					

(注)1. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. Metaps Plus Inc. (旧Nextapps Inc.) につきましては、平成28年7月1日にMetaps Korea Inc.を吸収合併し、その全ての権利義務を承継致しました。

3. 上記の他、持分法適用関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. Metaps Pte. Ltd.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,055,641千円
(2) 経常損失 112,854千円
(3) 当期純損失 112,966千円
(4) 純資産額 96,998千円
(5) 総資産額 780,257千円

5. Metaps Plus Inc.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,806,997千円
(2) 経常利益 141,235千円
(3) 当期純利益 118,989千円
(4) 純資産額 325,993千円
(5) 総資産額 853,695千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業はアプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アプリ収益化事業	187

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、含んでおりません。また、臨時雇用者は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数が当連結会計年度中において、99名増加したのは、主としてペイデザイン株式会社及び同子会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社グループの事業はアプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
54	31.7	2.0	6.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、含んでおりません。また、臨時雇用者は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、力強さを欠くものの緩やかな持ち直し基調にあります。企業収益が良好に推移し、雇用所得環境も改善が見られます。政府による大規模な経済対策の景気押し上げ効果は、想定通りに効果が顕在するかについては不透明な面もあるものの、今後は景気回復基調が継続すると考えられます。

当社グループの属するインターネット領域におきましては、スマートフォン市場が継続的に拡大を続けており、平成28年3月末のスマートフォン普及率は67.4%と過半数を超えるまでに拡大しています(注1)。同様に、スマートフォンの普及によりアプリ利用も継続して拡大しております。また、インターネット広告市場は前年比10.2%増の1兆1,594億円と順調に拡大し、インターネット広告市場は、広告費全体の18.8%を占めるまでに成長しました(注2)。海外でも、モバイル広告市場は平成27年に7兆円だった市場が、平成28年には10兆円に達すると言われており、継続的な拡大が見込まれております(注3)。同様に、スマートフォンの普及によりアプリ利用も継続して拡大しております。

このような状況の中、当連結会計年度においては、主力のアプリ収益化事業は、グローバルでの売上が継続して好調であり、注力サービスであるアプリ収益化プラットフォーム“metaps”を中心とするマーケティング関連サービスが堅調に推移した一方で、ファイナンス関連サービスをはじめとする新規サービス開発のための先行投資を積極的に実施したことにより引き続き営業損失を計上しております。

サービス開始から6年目を迎えたアプリ収益化プラットフォーム“metaps”につきましては、これまでの急成長を安定的な収益に繋げるため、継続して高い技術力を有するエンジニアの採用を進めつつ、より広告主のニーズに合ったサービスを提案できるコンサルティングチーム及びオペレーションチームの強化に取り組みました。マーケット分析力やプロモーション提案力に長けたコンサルタントを採用し、グローバルでのプロモーション案件を効率的に運用できるオペレーション体制の強化を図り、これにより、日本国内外問わず、多くのアプリ開発者によってシステム導入が進み、ネットワークの拡大とともに、安定的に広告案件を獲得することができました。

平成26年4月よりサービス提供を開始したオンライン決済プラットフォーム“SPIKE”及び平成28年4月に子会社化したペイデザイン株式会社を中心とするファイナンス関連サービスにおいては積極的な先行投資を実施し、サービス開発を進めております。EC事業者に対し、決済だけに留まらず、集客や接客など様々なマーケティング支援を行っています。

海外事業につきましては、引き続き、シンガポール、香港、台湾、韓国、中国(上海)、米国、及び英国の7拠点を中心に事業展開をしております。また、グローバルで開催されるスマートフォン及びモバイルコンテンツ関連イベントに数多く出展し、マーケティング活動を活発に行っておりまいりました。継続的に行ってきた投資の成果として、グローバルでの広告受注が堅調に伸び、国内市場に依存しない分散した収益基盤が整いました。

以上のように、アプリ収益化事業に経営資源を集中させ、新規プロダクト等への投資及び海外事業展開を強化した結果、当連結会計年度の業績は、当連結会計年度の売上高は8,886,975千円(前連結会計年度比115.4%増)、営業損失は310,385千円(前連結会計年度は営業損失320,045千円)、経常損失は553,024千円(前連結会計年度は経常損失349,136千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は817,458千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失390,984千円)となりました。

出所(注1) 内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査(平成28年3月実施調査結果)」

(注2) 電通「2015年日本の広告費」

(注3) eMarketer「Mobile Internet Ad Spending Worldwide, 2013-2019」

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、子会社株式の取得等により、前連結会計年度末に比べ1,455,302千円減少し、当連結会計年度末には6,328,117千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は1,113,689千円(前連結会計年度は1,863千円の支出)となりました。これは主に決済プラットフォーム“SPIKE”をはじめとする新規サービス開発のための先行投資を積極的に実施したこと起因する税金等調整前当期純損失の計上による支出642,508千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,928,434千円(前連結会計年度は258,914千円の支出)となりました。これは主に子会社株式の取得等による支出2,111,676千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,679,950千円（前連結会計年度は7,767,043千円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入2,200,000千円等によるものです。

(3) 中期経営方針～データノミクス構想～の策定

当社は、平成32年度を最終年度とした中期経営方針～データノミクス構想～を策定し、目標達成に向けた取り組みを開始しています。

顧客行動がデータとして可視化される時代において、事業を通して得られるデータを軸とした経済圏の構築を成長戦略とし、独自のAI（人工知能）技術やデータ分析の知見を活用し、マーケティング、ファイナンス、コンシューマの分野における事業展開を目指していきます。初年度となる平成29年度においては、FinTech及びAI（人工知能）を重点投資領域とし、その後の事業展開の基盤とする計画です。

また、平成32年度に掲げる定量目標として、取扱高（注1）1兆円、売上高1,000億円、営業利益100億円を掲げています。

（注1）決済サービスを含む、メタップス経済圏全体における取扱高。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。なお当社グループはアプリ収益化事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
アプリ収益化事業	8,886,975	215.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
uCoo, Inc.	1,090,679	26.4	-	-

3. 当連結会計年度のuCooI, Inc.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

海外市場への対応

マーケティング関連サービスの発展には、継続してグローバル展開を進めることが不可欠であり、海外での事業拡大を加速化するために、既に収益化が順調に進んでいる中華圏及び韓国における事業展開の強化と、東南アジア地域における体制強化を行って参ります。事業展開の強化の一環として、日本流の経営の押しつけでなく、それぞれの地域に応じたマーケティングロジックの構築と、現地責任者・スタッフのローカル採用強化を継続して行なって参ります。同時に、日本やシンガポールなど、先行して事業展開を行っている地域が培ったオペレーションノウハウをグローバルで共有し、「効率化」・「標準化」・「スピード化」を意識し取り組んで参ります。

開発スピード強化への対応

既存プロダクトのシステム稼働は安定していますが、インターネット領域における目まぐるしい変化スピードに対応していくためには、常に新しいプロダクトを創造し続ける必要があります。また、グローバルでユーザを獲得するためには今まで以上にプロダクトに高い質と信頼が求められます。そのため、多言語化に対応できるシステム開発や仕様作成を進める一方で、情報漏えい、情報セキュリティ面でのリスク対応強化についても並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保、職場環境の改善に努めて参ります。

組織体制の整備

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に運用すること、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

経営体制の強化対応

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。これらの最新のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を整えることで、常に市場をリードしていくことが当社グループの成長につながります。これを実現するために、各国ユーザのニーズを的確に察知できるグローバルな人材の確保を行える体制を構築して参ります。

新規事業の展開について

当社グループの展開する事業の属するインターネット業界は、急速な進化、拡大を続けており、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いため、当社グループにおいても顧客のニーズを満たす新サービスの展開を常に検討しております。このような環境下において、当社グループでは、オンライン決済プラットフォーム“SPIKE”において利用可能な資金決済法に基づく電子コインの発行などの新たなサービス展開を開始しており、今後も、マーケティング、ファイナンス、コンシューマ関連のサービス領域に積極的に参入していくなど、データとAIを軸とした積極的な事業展開を進めていく方針であります。

上記施策により、内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、グローバルにおける更なる事業拡大及び継続的な収益拡大に今後も取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、本項記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

業界環境について

(1) インターネット広告業界について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、テレビに続く広告媒体とされております。しかしながら、インターネット広告市場は、インターネットそのものの市場成長が阻害されるような状況、景気動向や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあります。当社グループでは、収益源を国内外に分散させるとともに、広告収入に頼らない新たなサービスの展開を模索しておりますが、今後これら広告の出稿状況に変化が生じた場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 電子決済業界について

ファイナンス関連サービスにおいて、消費者向け電子商取引（EC）をはじめとした非対面販売を行う事業者（以下、加盟店）とクレジットカード会社等の各決済事業者との間の決済情報をつなぎ、加盟店に対して、クレジットカード等の決済業務が効率よく実現できるサービスを提供しております。当該電子商取引にかかる決済市場は、「インターネットの普及」「EC事業者の増加」「消費者のEC事業者の利用拡大による電子商取引市場の拡大」の各要素の拡大により、今日まで成長を続けております。当社グループにおいても市場拡大のためさらなる情報セキュリティの向上、取引の安全性向上等に注力しておりますが、これらの要素の変化が当社グループのビジネスに影響を及ぼす可能性があります。また、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の衰退等により、EC普及の低迷やEC市場の停滞が発生した場合には、EC市場と密接な関係にある電子決済業界に属する当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の変動について

インターネット業界は、急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史が浅く、インターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、並びに新しいビジネスモデル等には、不透明な部分が多くあります。また、当社グループは必要に応じて、子会社の設立を含めた新規事業を積極的に行っていく方針であります。このような環境下において、業績の見通しは、当社グループが一定の前提条件のもとに判断したものであり、その情報の正確性を保証するものではありません。そのため、さまざまな要因の変化による経営環境の変化等により、実際の業績や結果とは異なる可能性があります。また、将来の会計基準や税制の大きな変更があった場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの取り組むマーケティング関連サービスに関して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を与える法的規制は現在のところありません。しかしながら、今後の法整備の結果によりインターネット広告業界全体が何らかの規制を受け、規制の結果、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループは、EC市場に立脚して、電子決済プラットフォームを提供しており、資金決済法の規制を受けております。当社グループでは顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し対応するための体制を整えておりますが、今後、新たにEC・インターネット決済に関する規制、クレジットカード業界に関する規制、並びに資金決済法における資金保全義務（供託金等）に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、グループの企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと位置づけ、多様な施策を実施しております。当社では内部監査室を中心とした内部監査の実施等の施策により、適切な内部管理体制を維持、構築しておりますが、今後、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定の経営者等への依存及び人材確保・育成に係るリスクについて

当社グループは、今後のグローバルな事業展開を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けております。しかしながら、グローバルな事業展開に見合った十分な人材の確保・育成が困難となった場合や、代表取締役を含む役員、幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合等には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、インターネットを用いたサービスを展開しており、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティの強化を推進しております。しかしながら、コンピューターウイルスなどは日々新種が増殖しているといわれており、その時点で考えうる万全の対策を行っていたとしても、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルスへの感染、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中、予想しえない悪意による不正行為等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん等の損害が発生する可能性があり、その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、事業を通じて取得した個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成したプライバシーポリシーに沿って管理し、その遵守に努めております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティに係るリスクが発生し、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合等には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等の損害が発生し、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しておりますが、契約条件の解釈の齟齬、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、多額の必要と時間がかかることにより、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

自然災害等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃、システムトラブルといった事象が発生し、当社グループがそれらの影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループではシステムをクラウドで管理するなど、リスクの分散を図っておりますが、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラが整備されている地域において、自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは一般消費者を対象とするサービスを展開していることから、予期せず風評被害を受ける可能性があります。また、当社グループは海外売上高比率が過半を占める高い水準にあります。当社グループでは特定の国への依存度が高くないように世界8拠点でのサービス展開を行うなど収益源の多様化を図っておりますが、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治、社会情勢、為替変動、競合環境をはじめとした潜在的风险に対処出来ないことも想定されます。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アプリ収益化事業に係るリスクについて

(1) マーケティング関連サービスにかかるリスクについて

アプリ広告は、インターネット広告市場におけるスマートフォン広告市場において順調な成長をしております。しかしながら、広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性や、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収が出来ず、媒体主等に対する支払債務を負担する可能性があります。また、媒体主との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れが出来なくなった場合及び取引条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) ファイナンス関連サービスにかかるリスクについて

電子決済市場は、EC市場の拡大に伴い順調な成長をしております。しかしながら、景気動向等を要因としたEC市場の停滞に伴う決済額の縮小や、加盟店舗の減少などが起きた場合には、当社グループの業績に影響をあたえる可能性があります。

技術革新によるサービスの陳腐化について

アプリ広告分野は、インターネットの広告市場でも、今後成長する分野として注目されており、広告の効果とメディア価値を向上させるために様々な技術開発や取り組みが行われております。当社グループも広告配信システムの開発や改善、機能の追加、データ分析やマーケティングの新たな手法の導入等を積極的に行っておりますが、アプリ広告における新たな技術や手法が出現した場合、当社グループが提供しているサービスの競争力が著しく低下する可能性があります。

また、当社グループが取扱うアプリ広告の多くは、スマートフォン端末向け広告であり、スマートフォン端末に搭載されるOS(Operating System)の提供者によるガイドライン、機能の変更等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

同様に電子決済分野においても、ECにおける決済手段の多様化やスマートフォン利用の拡大などにより、常に進化しております。当社グループでは、安全で便利な決済環境を利用者に提供するため、既存サービスの充実及び新規サービスの開始を積極的に進める等、技術革新への対応を進めております。しかしながら、今後当社グループが新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、競合他社に対する競争力が結果として低下する恐れがあり、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの収益の柱であるインターネット広告業界において、現在複数の競合会社が存在しており、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くないとされ、厳しい競争環境にあると判断しております。当社グループとしては、今後もより広告主の利便性を重視したシステムの開発やインターネット広告だけに限らないアプリ収益化のためのトータルプランニングを推進することで、競争優位性の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げて優位性を築いたり、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造したりした場合、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同様に電子決済業界においても、決済サービスの提供という観点からは、複数の競合会社が存在しております。当社グループではアプリ収益化事業の一環として、決済サービスの提供にとどまらないアプリ収益化のためのサービスをトータルとして提供しており、今後とも常に一步先を行くスピーディーな事業展開と、プロダクト開発体制の強化を進めていくことで他社との差別化を図ってまいります。今後競合他社が当社グループのサービスを模倣・追随し、これまでの当社グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまでになく新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現することなどの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業界への依存について

当社マーケティング関連サービスの顧客は、現状、ゲーム業界に属する企業の割合が比較的高い傾向にあります。当社グループは、今後アプリ領域へ参入してくるノンゲーム顧客(ブランドやEC)との取引引きも既に開始しており、取引相手となる業界を分散することでリスクを軽減しておりますが、同業界の再編成、事業戦略の転換並びに動向等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

過年度の業績(社歴が短いこと)について

当社グループは、平成19年9月に設立されており、設立後の経過期間は9年程度と社歴が浅い会社となります。また、その間に事業の形態も変更していることなどから、当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とならず、過年度の業績のみでは今後の業績を必ずしも正確に判断できない可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら当社は、当連結会計年度末において現金及び預金6,515百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社は、「3 対処すべき課題」に記載の諸施策の実施により業績黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループ取締役及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

配当政策(無配)について

当社グループは株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社グループは未だ成長過程にある企業であり、主要事業の立ち上げ間もないことから未だ内部留保が薄く、創業以来配当を行っておりません。前記の通り、当社グループは成長過程にあると認識していることから、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるかと考えているため、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

税務上の繰越欠損金について

第9期連結会計年度末には、当社グループに税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの業績が事業計画に比して順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)及び(重要な後発事象)」並びに「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

のれんの償却方法については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。また、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、16,910,996千円(前連結会計年度末比7,615,962千円増加)となり、負債合計は9,714,820千円(前連結会計年度末比8,440,326千円増加)、純資産は7,196,175千円(前連結会計年度末比824,364千円減少)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度に比べ3,972,513千円増加し、12,734,743千円となりました。ペイデザイン株式会社等が当社の連結の範囲に含まれたことにより、未収入金が4,222,922千円増加したことが主な要因であります。

固定資産につきましては、前連結会計年度に比べ3,656,582千円増加し、4,157,326千円となりました。これはのれんが2,857,939千円増加したことが主な要因であります。

流動負債につきましては、前連結会計年度に比べ7,141,777千円増加し、8,405,325千円となりました。これはNextapps Inc. 株式取得に係る借入等により、1年内返済予定の長期借入金が853,120千円増加したことおよびペイデザイン株式会社等を連結の範囲に含めたこと等により、預り金が5,554,650千円増加したことが主な要因であります。

固定負債につきましては、前連結会計年度に比べ1,298,549千円増加し、1,309,494千円となりました。これはNextapps Inc. 株式取得に係る借入等により、長期借入金1,145,400千円増加したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ824,364千円減少し、7,196,175千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失の計上817,458千円が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、8,886,975千円(前連結会計年度比115.4%増)となりました。当社グループの注力サービスであるアプリ収益化プラットフォームが継続してグローバルで好調であり、売上高が順調に推移しました。

営業損失

当連結会計年度の営業損失は310,385千円(前連結会計年度は営業損失320,045千円)となりました。売上高の増加及び広告宣伝費の減少に伴い営業損失が縮小しました。

経常損失

当連結会計年度の経常損失は553,024千円(前連結会計年度は経常損失349,136千円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は817,458千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失390,984千円)となりました。これは、主に経常損失を計上したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,113,689千円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが1,928,434千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが1,679,950千円のプラスとなりました。現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末から1,455,302千円減少して、6,328,117千円となりました。

詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

アプリ収益化事業において、Metaps Analyticsの機能強化を進めるのと同時に、グローバルでの営業活動を継続的に行っていきます。その成長と収益基盤を基礎として、今後金融及びIoT領域へと事業拡大を推進していく方針であります。世界中に溢れる膨大なデータを活用し、我々の生活を向上させるためのサービスやソリューションを常に業界に先駆けて生み出し、提供していくことが当社の使命と考えており、今後もデータを競争力として、デバイスの進化と共にマネタイズモデルを拡大させて行きます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて人材拡充を進めると同時に、教育研修制度や定着率アップのための福利厚生制度の拡充を図る必要があると認識しております。また、事業領域の拡大に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針にあります。

(7) 重要事象等について

「4 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら当社は、当連結会計年度末において現金及び預金6,515百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。また、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより業績黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

海外市場への対応

マーケティング関連サービスの発展には、継続してグローバル展開を進めることが不可欠であり、海外での事業拡大を加速化するために、既に収益化が順調に進んでいる中華圏及び韓国における事業展開の強化と、東南アジア地域における体制強化を行って参ります。事業展開の強化の一環として、日本流の経営の押しつけでなく、それぞれの地域に応じたマーケティングロジックの構築と、現地責任者・スタッフのローカル採用強化を継続して行って参ります。同時に、日本やシンガポールなど、先行して事業展開を行っている地域が培ったオペレーションノウハウをグローバルで共有し、「効率化」・「標準化」・「スピード化」を意識し取り組んで参ります。

開発スピード強化への対応

既存プロダクトのシステム稼働は安定していますが、インターネット領域における目まぐるしい変化スピードに対応していくためには、常に新しいプロダクトを創造し続ける必要があります。また、グローバルでユーザを獲得するためには今まで以上にプロダクトに高い質と信頼が求められます。そのため、多言語化に対応できるシステム開発や仕様作成を進める一方で、情報漏えい、情報セキュリティ面でのリスク対応強化についても並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保、職場環境の改善に努めて参ります。

組織体制の整備

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に運用すること、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

経営体制の強化対応

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。これらの最新のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体

制を整えることで、常に市場をリードしていくことが当社グループの成長につながります。これを実現するために、各国ユーザのニーズを的確に察知できるグローバルな人材の確保を行える体制を構築して参ります。

新規事業の展開について

当社グループの展開する事業の属するインターネット業界は、急速な進化、拡大を続けており、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いため、当社グループにおいても顧客のニーズを満たす新サービスの展開を常に検討しております。このような環境下において、当社グループでは、オンライン決済プラットフォーム“SPIKE”において利用可能な資金決済法に基づく電子コインの発行などの新たなサービス展開を開始しており、今後も、マーケティング、ファイナンス、コンシューマ関連のサービス領域に積極的に参入していくなど、データとAIを軸とした積極的な事業展開を進めていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、アプリ収益化プラットフォームの新規開発及び運営機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は241,482千円(無形固定資産含む)であり、その主な内容は、ソフトウェアの取得によるものであります。

なお、当社グループはアプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	事務所他	11,688	8,284	19,972	54

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は連結会社以外からの賃借設備で、年間賃借料は50,994千円であります。

3. 臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 当社はアプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
ペイデザイン株式会社	本社 (東京都新宿区)	事務所他	6,132	33,047	39,179	72

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は連結会社以外からの賃借設備で、年間賃借料は52,528千円であります。

3. 臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 当社はアプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、アプリ収益化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,879,010	12,896,110	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 単元株式数は 100株でありま す。
計	12,879,010	12,896,110	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500 (注)1、8	2,500 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	228 (注)2、8	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月20日 至平成29年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 (注)8 資本組入額 114 (注)8	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新

たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

7. 新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

8. 平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

第5回新株予約権（平成24年11月30日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	325	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,500（注）1、8	30,000（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	228（注）2、8	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月1日 至 平成29年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 228 （注）8 資本組入額 114 （注）8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

- 2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

7. 新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

8. 平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

第7回新株予約権（平成24年11月30日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	200	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）1、8	10,100（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	228（注）2、8	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月27日 至 平成30年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 228（注）8 資本組入額 114（注）8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、10株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 7. 新株予約権の取得事由
現在の発行内容に準じて決定する。
- 8. 平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

第8回新株予約権（平成25年11月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	558	558
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,800（注）1、8	55,800（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	451（注）2、8	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月29日 至 平成31年1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 451（注）8 資本組入額 226（注）8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、10株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 7. 新株予約権の取得事由
現在の発行内容に準じて決定する。
- 8. 平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

第9回新株予約権（平成25年11月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,776	1,713
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	177,600（注）1、8	171,300（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	451（注）2、8	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月20日 至 平成31年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 451（注）8 資本組入額 226（注）8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、10株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社社会の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

7. 新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

8. 平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

第10回新株予約権（平成26年11月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000（注）1、8	4,000（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	451（注）2、8	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月20日 至 平成31年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 451（注）8 資本組入額 226（注）8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、10株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
6. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
7. 新株予約権の取得事由
現在の発行内容に準じて決定する。
8. 平成27年1月29日開催の取締役会決議により、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

第11回新株予約権（平成26年11月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	322	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,200（注）1	30,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月12日 至 平成32年5月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整される。

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

7. 新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年12月22日 (注)1	普通株式 12,400	普通株式 64,600	141	177	141	166
平成23年12月27日 (注)2	普通株式 800	普通株式 65,400	9	186	9	175
平成24年2月8日 (注)3	普通株式 3,750	普通株式 69,150	42	229	42	218
平成24年12月6日 (注)4	普通株式 622,350	普通株式 691,500		229		218
平成25年3月8日 (注)5	A種優先株式 98,562	普通株式 691,500 A種優先株式 98,562	250	479	249	468
平成27年2月6日 (注)6	普通株式 6,223,500 A種優先株式 887,058	普通株式 6,915,000 A種優先株式 985,620		479		468
平成27年2月9日 (注)7	普通株式 5,000	普通株式 6,920,000 A種優先株式 985,620	0	479	0	468
平成27年2月20日 (注)8	B種優先株式 2,058,077	普通株式 6,920,000 A種優先株式 985,620 B種優先株式 2,058,077	2,058	2,537	2,058	2,526
平成27年4月30日 (注)9	A種優先株式 177,304	普通株式 6,920,000 A種優先株式 1,162,924 B種優先株式 2,058,077	49	2,587	49	2,576
平成27年4月30日 (注)10	普通株式 2,223,433	普通株式 9,143,433 A種優先株式 1,162,924 B種優先株式 2,058,077		2,587		2,576
平成27年5月7日 (注)11	A種優先株式 1,031,809	普通株式 9,143,433 A種優先株式 2,194,733 B種優先株式 2,058,077	290	2,878	290	2,867

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年5月7日 (注)12	普通株式 2,029,377	普通株式 11,172,810 A種優先株式 2,194,733 B種優先株式 2,058,077		2,878		2,867
平成27年5月8日 (注)13	A種優先株式 2,194,733 B種優先株式 2,058,077	普通株式 11,172,810 A種優先株式 - B種優先株式 -		2,878		2,867
平成27年6月8日 (注)9	普通株式 2,500	普通株式 11,175,310	0	2,879	0	2,868
平成27年6月12日 (注)9	普通株式 5,000	普通株式 11,180,310	0	2,879	0	2,868
平成27年8月27日 (注)14	普通株式 1,152,000	普通株式 12,332,310	1,748	4,628	1,748	4,617
平成27年9月1日～ 平成28年8月31日 (注)15	普通株式 546,700	普通株式 12,879,010	34	4,663	34	4,652

- (注)1. 有償第三者割当 発行価格22,800円 資本組入額11,400円
割当先 ネオステラ1号投資事業有限責任組合、京大ベンチャーNVC C1号投資事業有限責任組合、インテック・アイティ2号投資事業有限責任組合、SMB Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合
- (注)2. 有償第三者割当 発行価格22,800円 資本組入額11,400円
割当先 三生5号投資事業有限責任組合
- (注)3. 有償第三者割当 発行価格22,800円 資本組入額11,400円
割当先 MSIVC2008V投資事業有限責任組合
- (注)4. 株式分割(1:10)によるものであります。
- (注)5. 有償第三者割当 発行価格5,073円 資本組入額2,537円
割当先 Rannoch Holdings (Bermuda) Limited、インテック・アイティ2号投資事業有限責任組合、MSIVC2008V投資事業有限責任組合
- (注)6. 株式分割(1:10)によるものであります。
- (注)7. 新株予約権の行使によるものであります。
- (注)8. 有償第三者割当 発行価格2,000円 資本組入額1,000円
割当先 株式会社セガゲームス、FENOX VENTURE COMPANY VII, L.P.、株式会社博報堂、トランス・コスモス株式会社、JAPAN VENTURES I L.P.、gumi ventures 2号投資事業有限責任組合、株式会社gumi、新生企業投資株式会社、FENOX INFOCOM VENTURE COMPANY V, L.P.、FENOX VENTURE COMPANY VIII, L.P.
- (注)9. 転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。
- (注)10. 平成27年4月30日に、A種優先株主及びB種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。
- (注)11. 転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権の行使によるものであります。
- (注)12. 平成27年5月7日に、A種優先株主及びB種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付致しました。
- (注)13. 平成27年4月28日開催の取締役会決議により、5月8日で自己株式(A種優先株式、B種優先株式)を全て消却する旨を決議し、実施しております。
- (注)14. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,300円
引受価額 3,036円
資本組入額 1,518円
払込金総額 3,497百万円
- (注)15. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 16 . 平成28年 9 月 1 日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 2 百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	34	107	32	17	8,005	8,200	
所有株式数 (単元)		5,011	6,620	12,999	9,524	224	94,388	128,766	2,410
所有株式数の割合(%)		3.89	5.14	10.10	7.40	0.17	73.30	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成28年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 航陽	東京都新宿区	4,430,000	34.40
インテック・アイティ2号投資事業 有限責任組合	東京都江東区新砂一丁目3番3号	632,082	4.91
株式会社セガゲームス	東京都大田区羽田一丁目2番12号	500,000	3.88
BBH (LUX) FOR FIL LIMITED MARCONI PILOT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PEMBROKE HALL 42 C ROW LANE PEMBROKE BERMUDA HM19	384,853	2.99
山崎 祐一郎	東京都千代田区	346,000	2.69
Fenox Venture Company 7, L.P. (常任代理人 Fenox Venture Capital Japan)	1641 North 1st St Suite 110, San Jose, CA 95112	300,000	2.33
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海 アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	251,800	1.95
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	250,000	1.94
株式会社博報堂	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー	250,000	1.94
松井 秀紀	東京都杉並区	200,000	1.55
計	-	7,544,735	58.58

(注) 当事業年度末現在における資産管理サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,876,600	128,766	1(1) 「発行済株式」の 「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 2,410		
発行済株式総数	12,879,010		
総株主の議決権		128,766	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権

平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議、平成24年6月20日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1となっております。

第5回新株予約権

平成24年11月30日開催の第5回定時株主総会決議、平成24年11月30日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失及び権利行使並びに取締役の就任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1となっております。

第7回新株予約権

平成24年11月30日開催の第5回定時株主総会決議、平成25年8月20日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 子会社取締役 1 子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2、子会社取締役1、子会社従業員1となっております。

第8回新株予約権

平成25年11月29日開催の第6回定時株主総会決議、平成26年1月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5 子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失及び子会社取締役の就任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2、子会社取締役1、子会社従業員1となっております。

第9回新株予約権

平成25年11月29日開催の第6回定時株主総会決議、平成26年8月19日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 49 子会社取締役 2 子会社従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失、韓国子会社設立及び国内子会社化により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2、当社監査役1、当社従業員26、子会社取締役4、子会社従業員11となっております。

第10回新株予約権

平成26年11月28日開催の第7回定時株主総会決議、平成26年12月19日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第11回新株予約権

平成26年11月28日開催の第7回定時株主総会決議、平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 26 子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失及び韓国子会社設立により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1、当社監査役2、子会社取締役1、当社従業員13、子会社従業員3となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

当社は、未だ成長過程にある企業であり、主要事業の立ち上げ間もないことから未だ内部留保が薄く、創業以来配当を行っておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	-	-	-	3,090	3,660
最低(円)	-	-	-	2,555	901

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年8月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,876	2,480	1,900	1,600	1,198	1,247
最低(円)	1,631	1,610	1,282	901	903	975

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐藤 航陽	昭和61年5月31日生	平成19年9月 イーファクター株式会社 (現 当社)設立代表取締役 社長就任(現任) 平成23年6月 Metaps Pte.Ltd.代表取締 役就任 平成25年12月 盈利点信息科技有限公司(上海)有 限公司代表取締役就任 (現任) 平成27年10月 Metaps Plus Inc.(旧 Nextapps Inc.)取締役就 任(現任) 平成28年4月 ベイデザイン株式会社取締 役就任	(注)3	4,430,000
取締役副社長	管理部門 統括	山崎 祐一郎	昭和56年10月18日生	平成18年6月 ドイツ証券株式会社入社 平成23年3月 イーファクター株式会社 (現 当社)入社 平成23年4月 当社取締役就任 平成24年1月 Metaps Pte.Ltd.取締役就 任(現任) 平成25年12月 盈利点信息科技有限公司(上海)有 限公司監事就任(現任) 平成27年10月 Metaps Plus Inc.(旧 Nextapps Inc.)取締役就 任(現任) 平成28年4月 ベイデザイン株式会社取締 役就任(現任) 平成28年11月 当社取締役副社長就任 (現任)	(注)3	346,000
取締役会長	-	和田 洋一	昭和34年5月28日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 株式会社スクウェア入社 平成13年9月 株式会社スクウェア代表取締 役社長就任 平成15年4月 株式会社スクウェア・エニ ックス代表取締役社長就任 平成18年6月 株式会社タイトー代表取締 役社長就任 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニ ックス・ホールディングス 代表取締役社長就任 平成25年6月 株式会社スクウェア・エニ ックス取締役会長就任 平成26年9月 Shinra Technologies, Inc. President就任 平成27年5月 当社社外取締役就任 平成28年8月 ワンダープラネット株式会 社取締役就任(現任) 平成28年11月 当社取締役会長就任 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高山 健	昭和39年6月6日生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成11年11月 楽天株式会社常務取締役 就任 平成13年6月 テクマトリックス株式 社社外監査役就任 平成22年2月 楽天株式会社最高財務責任 者(CFO)就任 平成26年7月 スターフェスティバル株式 会社社外取締役就任 (現任) 平成27年6月 テクマトリックス株式 社社外取締役(監査等委 員)就任(現任) 平成28年9月 当社顧問就任 平成28年11月 当社社外取締役就任 (現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	亀村 明	昭和22年8月29日生	昭和45年4月 日興証券株式会社入社 平成10年12月 同社執行役員就任 平成13年6月 日興企業株式会社常務取締 役就任 平成13年8月 株式会社アルファシステム ズ常勤顧問就任 平成13年10月 同社常務取締役就任 平成21年9月 AIU株式会社顧問就任 平成23年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注)4	2,500
監査役	-	中町 昭人	昭和43年5月7日生	平成5年4月 弁護士登録・森綜合法律事 務所(現・森・濱田松本法 律事務所)入所 平成11年10月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati入所 平成15年10月 Kirkland & Ellis LLP入所 平成17年1月 Kirkland & Ellis LLPパー トナー就任 平成21年7月 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所パートナー就任 (現任) 平成22年11月 E V T D株式会社社外監査 役就任(現任) 平成26年6月 オイシックス株式会社社外 監査役就任(現任) 平成27年2月 当社社外監査役就任 (現任) 平成27年2月 株式会社ぜん社外監査役就 任(現任) 平成28年4月 神戸大学大学院科学技術イ ノベーション研究科特命教 授就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	吉川 朋弥	昭和46年11月22日生	平成8年10月 監査法人トーマツ(現 有 限責任監査法人トーマツ) 入所 平成11年6月 公認会計士登録 平成23年12月 吉川公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成27年2月 当社社外監査役就任 (現任)	(注)4	-
計						4,778,500

(注)1. 取締役 高山健は、社外取締役であります。
2. 監査役 亀村明、中町昭人及び吉川朋弥は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成28年11月29日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年7月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、また株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるためには、経営環境の変化を適時にキャッチアップし、迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役4名で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査部及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c．内部監査

当社は代表取締役直轄の内部監査部が、内部監査計画に従い、当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査部を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、内部監査部と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

d．会計監査

当社は、有限責任あずさ監査法人に会計監査を委嘱しています。有限責任あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しています。なお、当社は平成28年11月29日をもって、会計監査の委嘱先を有限責任あずさ監査法人からPWCあらた有限責任監査法人へ変更しました。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任あずさ監査法人
	平 井 清	
	田 中 徹	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

・監査業務に係る補助者の構成

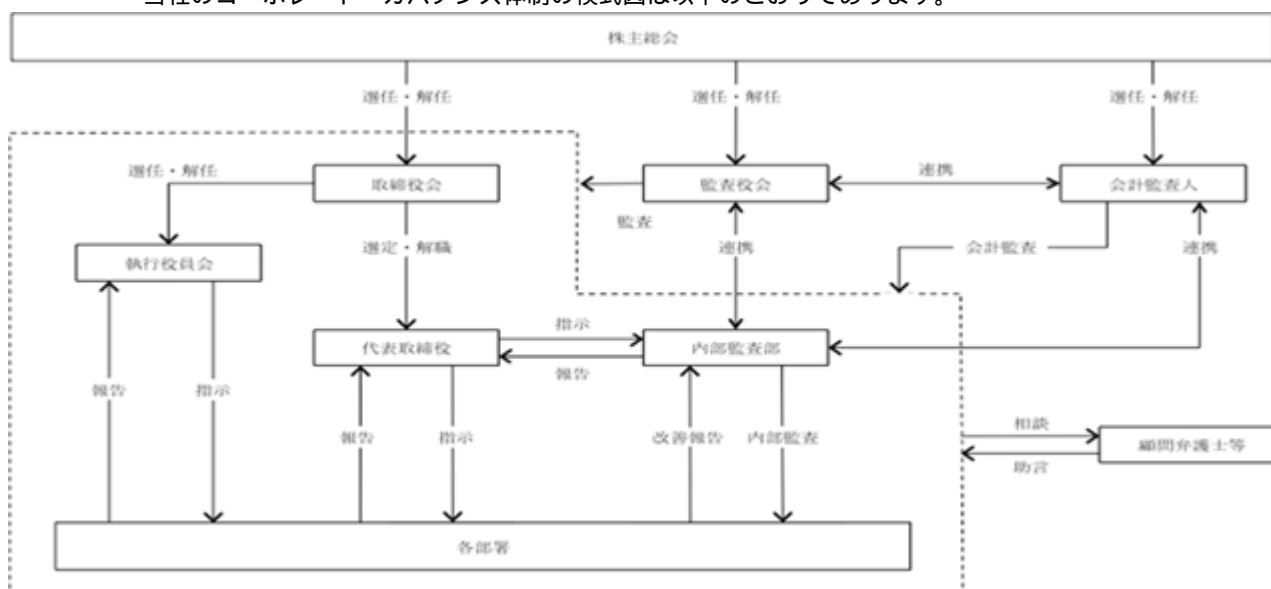
公認会計士 6名、その他 4名

e．執行役員会

当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役会決議事項等の業務執行に関する重要な事項については、原則として毎月1回開催する執行役員会で審議を行うこととしております。執行役員会は、常勤取締役と執行役員で構成されております。また、常勤監査役は執行役員会に出席し、意見具申等を行うことで業務執行の適法性を監督しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により当社の職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といったしましては、当社各取締役はいずれかの子会社の代表取締役又は取締役として経営に参画しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制となっております。また、各子会社の役員を兼務する当社取締役は、子会社の損失の危険の管理、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、適切な管理及び報告を行っております。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役直轄の内部監査部を設け、内部監査部長1名が内部監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。

また、監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内的重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名とすることで、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。

リスク管理態勢の整備の状況

当社は、経営企画部が主管部署となり、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、当社のリスクの早期発見と未然防止に努めると共に、顧問弁護士及び常勤監査役ならびに内部監査部長を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。

組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要、高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

(イ) 社外取締役

高山健は、グローバルなインターネットビジネスにおいて、組織のマネジメントに長年携わってきたことから、当社の社外取締役として適任と判断しております。同氏と当社との間的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

(ロ) 社外監査役

亀村明は、長年にわたる金融業界での職務経験及び上場企業の取締役としての経験を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を2,500株、新株予約権を1個所有しておりますが、その他の当社との間的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

中町昭人は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権を1個所有しておりますが、その他の当社との間的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

吉川朋弥は、公認会計士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、会計・監査に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権を1個所有しておりますが、その他の当社との間的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

なお、社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合せを行い、相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,037	34,037	-	-	-	3
社外取締役	9,999	9,999	-	-	-	1
社外監査役	12,199	12,199	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬額は、平成27年5月8日開催の臨時株主総会において月額30百万円以内と定められております。また、監査役の報酬額は、同株主総会において月額3百万円以内と定められております。

これらの報酬額の決定は、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

個別の役員への配分につきましては、上記の範囲内で、役員規程に基づき、取締役会または監査役会にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	1,350	30,490	-
連結子会社	-	-	6,000	-
計	13,000	1,350	36,490	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMetaps Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬3,861千円及び台湾支店の財務支援業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMetaps Pte. Ltd.及びMetaps Plus Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬12,867千円及び台湾支店の財務支援業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。その内容は以下のとおりであります。

会計基準の内容を適切に把握し、同基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会や監査法人等の行う研修へ参加することにより、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,783,420	6,515,348
売掛金	719,906	1,602,506
未収入金	87,233	4,310,155
その他	171,670	307,421
貸倒引当金	-	688
流動資産合計	8,762,230	12,734,743
固定資産		
有形固定資産		
その他	67,425	340,418
減価償却累計額	26,258	217,037
減損損失累計額	-	42,073
有形固定資産合計	41,167	81,308
無形固定資産		
のれん	-	2,857,939
その他	403,291	932,621
無形固定資産合計	403,291	3,790,560
投資その他の資産		
その他	56,284	1,286,630
貸倒引当金	-	1,172
投資その他の資産合計	56,284	285,457
固定資産合計	500,743	4,157,326
繰延資産		
株式交付費	32,059	18,925
繰延資産合計	32,059	18,925
資産合計	9,295,033	16,910,996

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	660,172	1,179,546
1年内返済予定の長期借入金	-	2,853,120
預り金	266,146	5,820,796
引当金	155	56,088
その他	337,073	495,772
流動負債合計	1,263,547	8,405,325
固定負債		
長期借入金	-	2,114,540
退職給付に係る負債	2,831	-
その他	8,113	164,094
固定負債合計	10,945	1,309,494
負債合計	1,274,493	9,714,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628,469	4,663,386
資本剰余金	4,617,471	4,701,048
利益剰余金	1,260,352	2,077,811
株主資本合計	7,985,588	7,286,624
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,774	279,810
その他の包括利益累計額合計	6,774	279,810
新株予約権	-	75,456
非支配株主持分	28,176	113,906
純資産合計	8,020,540	7,196,175
負債純資産合計	9,295,033	16,910,996

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	4,126,252	8,886,975
売上原価	3,508,457	7,232,451
売上総利益	617,794	1,654,524
販売費及び一般管理費	1,937,840	1,964,910
営業損失()	320,045	310,385
営業外収益		
受取利息	499	1,967
持分法による投資利益	-	4,423
為替差益	19,599	-
雑収入	228	9,520
その他	3,514	2,634
営業外収益合計	23,842	18,546
営業外費用		
社債利息	29,859	-
為替差損	-	214,835
その他	23,073	46,350
営業外費用合計	52,933	261,185
経常損失()	349,136	553,024
特別利益		
固定資産売却益	-	2,371
特別利益合計	-	3,711
特別損失		
減損損失	-	3,825
固定資産除却損	1,707	-
本社移転費用	6,912	-
買収関連費用	-	4,107
特別損失合計	8,620	93,196
税金等調整前当期純損失()	357,756	642,508
法人税、住民税及び事業税	30,051	100,204
法人税等調整額	-	3,411
当期純損失()	387,807	746,124
非支配株主に帰属する当期純利益	3,176	71,333
親会社株主に帰属する当期純損失()	390,984	817,458

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純損失()	387,807	746,124
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,404	303,399
その他の包括利益合計	3,404	303,399
包括利益	391,212	1,049,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	394,389	1,104,044
非支配株主に係る包括利益	3,176	54,519

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	479,261	468,263	869,367	78,157	10,179	10,179	-	88,336
当期変動額								
新株の発行	4,149,207	4,149,207		8,298,415				8,298,415
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			390,984	390,984				390,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,404	3,404	28,176	24,772
当期変動額合計	4,149,207	4,149,207	390,984	7,907,430	3,404	3,404	28,176	7,932,203
当期末残高	4,628,469	4,617,471	1,260,352	7,985,588	6,774	6,774	28,176	8,020,540

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,628,469	4,617,471	1,260,352	7,985,588	6,774	6,774	-	28,176	8,020,540
当期変動額									
新株の発行	34,917	34,917		69,834					69,834
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			817,458	817,458					817,458
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		48,660		48,660					48,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					286,585	286,585	75,456	85,729	125,400
当期変動額合計	34,917	83,577	817,458	698,963	286,585	286,585	75,456	85,729	824,364
当期末残高	4,663,386	4,701,048	2,077,811	7,286,624	279,810	279,810	75,456	113,906	7,196,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	357,756	642,508
減価償却費	64,285	150,871
減損損失	-	82,523
のれん償却額	-	171,484
社債利息	29,859	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	207	15,320
売上債権の増減額(は増加)	183,710	463,100
未収入金の増減額(は増加)	63,276	418,796
仕入債務の増減額(は減少)	251,520	274,587
その他	361,742	133,505
小計	102,873	993,764
利息の受取額	499	1,967
利息の支払額	91,037	28,192
法人税等の支払額	14,198	93,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,863	1,113,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	189,660	233,985
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 2,111,676
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 424,268
その他	69,254	7,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,914	1,928,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,200,000
長期借入金の返済による支出	22,787	586,600
株式の発行による収入	7,764,831	69,834
その他	24,998	3,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,767,043	1,679,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,167	93,128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,533,432	1,455,302
現金及び現金同等物の期首残高	249,987	7,783,420
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,783,420	¹ 6,328,117

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度において、Metaps Plus Inc. (旧Nextapps Inc.)、ペイデザイン株式会社、他6社を株式の取得等により、連結の範囲に含めております。また、Metaps Korea Inc.については、Metaps Plus Inc. (旧Nextapps Inc.) に吸収合併されたことによる解散により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社VSbias

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

株式会社トーチャイト

当連結会計年度において、株式会社トーチャイトを株式の取得により、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

株式会社VSbias

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盈利点信息科技(上海)有限公司	12月31日 1
ピカム株式会社	12月31日 1

1: 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び主な国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。(注)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~15年

工具、器具及び備品 3年~8年

(注)平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

八．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．ポイント引当金

将来のユーザによるポイント利用に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイント総額を計上しております。

ロ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

八．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

二．偶発損失引当金

決済端末の利用等に伴って、将来発生する可能性の高い偶発損失のうち必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理の方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

13年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純損失等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた258,903千円は、「未収入金」87,233千円、「その他」171,670千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」、「引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた603,375千円は、「預り金」266,146千円、「引当金」155千円、「その他」337,073千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「雑収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,242千円は、「受取利息」499千円、「雑収入」228千円、「その他」3,514千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費償却」及び「株式公開費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「株式交付費償却」8,103千円、「株式公開費用」10,674千円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた71,311千円は、「未収入金の増減額(は増加)」63,276千円、「その他」8,035千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(は減少)」、「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」147,773千円、「預り金の増減額(は減少)」222,003千円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」、「投資その他の資産の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の取得による支出」42,149千円、「投資その他の資産の増減額(は増加)」22,127千円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券(株式)	-	50,227千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

当社が、取引銀行と締結している一部借入契約については、決算数値について一定の条件の財務制限条項が付されており、同条項に抵触しておりますが、適用免除に関する協議を進めております。

対象となる借入金残高は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金 680,000千円

長期借入金 860,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
給料手当	358,634千円	617,292千円
ポイント引当金繰入額	1,293	54,699

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「ポイント引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。また、前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。

2 固定資産売却益は、当連結会計年度に行った子会社の工具、器具及び備品の売却によるものです。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産	無形固定資産「その他」	東京都新宿区	82,523

(減損損失の認識に至った経緯)

提供するサービスの更新に伴い利用見込みの低くなった無形固定資産「その他」について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価格の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

4 買収関連費用は、当連結会計年度に行った企業買収に関連して発生した諸費用となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,404	303,399
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,404	303,399
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,404	303,399
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	1,262
組替調整額	-	1,262
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	-
その他の包括利益合計	3,404	303,399

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	691	11,640	-	12,332
A種優先株式	98	2,096	2,194	-
B種優先株式	-	2,058	2,058	-
合計	790	15,795	4,252	12,332

- (注) 1. 当社は、平成27年2月6日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加11,640千株は、株式分割による増加6,223千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加12千株、A種優先株式及びB種優先株式の普通株式への転換による増加4,252千株、公募増資による新株の発行による増加1,152千株であります。
3. A種優先株式の発行済株式総数の増加2,096千株は、株式分割による増加887千株、転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権の行使による新株の発行による増加1,209千株であります。
4. A種優先株式の発行済株式総数の減少2,194千株は、消却による減少であります。
5. B種優先株式の発行済株式総数の増加2,058千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
6. B種優先株式の発行済株式総数の減少2,058千株は、消却による減少であります。

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
自己株式				
A種優先株式	-	2,194	2,194	-
B種優先株式	-	2,058	2,058	-
合計	-	4,252	4,252	-

- (注) 1. A種優先株式の自己株式の増加2,194千株は、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことによるものであります。
2. A種優先株式の自己株式の減少2,194千株は、消却による減少であります。
3. B種優先株式の自己株式の増加2,058千株は、A種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことによるものであります。
4. B種優先株式の自己株式の減少2,058千株は、消却による減少であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	A種優先株式	88,697	-	88,697	-	-
	平成25年第6回新株予約権	A種優先株式	32,259	-	32,259	-	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	12,332	546	-	12,879

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加546千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	75,456

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	7,783,420千円	6,515,348千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	187,230
現金及び現金同等物	7,783,420	6,328,117

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式の取得により新たにNextapps Inc. (現Metaps Plus Inc.) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNextapps Inc.の取得価額とNextapps Inc.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	541,136千円
固定資産	109,527
のれん	2,065,492
流動負債	314,309
固定負債	71,713
非支配株主持分	97,298
新株予約権	66,073
連結子会社株式の取得価額	2,166,761
連結子会社の現金及び現金同等物	218,787
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,947,974

(2) 株式の取得により新たにペイデザイン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにペイデザイン株式会社の取得価額とペイデザイン株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,322,042千円
固定資産	350,838
固定資産(評価差額)	293,000
のれん	1,082,569
流動負債	5,816,030
固定負債	262,000
固定負債(繰延税金負債)	90,419
連結子会社株式の取得価額	2,880,000
連結子会社の現金及び現金同等物	3,304,268
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	424,268

3. 重要な非資金取引の内容
新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	249,999千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	249,999	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	500,000	-

なお、上記には転換社債の転換によるものをそれぞれ含んでおります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式です。これは発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び預り金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に株式取得に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を勘案しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

また、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別の為替差損益を把握することで、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社はグループ、各部署からの報告に基づき担当部署が適時資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,783,420	7,783,420	-
(2) 売掛金	719,906	719,906	-
(3) 未収入金	87,233	87,233	-
資産計	8,590,559	8,590,559	-
(1) 買掛金	660,172	660,172	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(3) 預り金	266,146	266,146	-
(4) 長期借入金	-	-	-
負債計	926,319	926,319	-

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,515,348	6,515,348	-
(2) 売掛金	1,602,506	1,602,506	-
(3) 未収入金	4,310,155	4,310,155	-
資産計	12,428,010	12,428,010	-
(1) 買掛金	1,179,546	1,179,546	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	853,120	853,120	-
(3) 預り金	5,820,796	5,820,796	-
(4) 長期借入金	1,145,400	1,139,251	6,149
負債計	8,998,863	8,992,714	6,149

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記には含めておりません。
非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額58,102千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,783,420	-	-	-
売掛金	719,906	-	-	-
未収入金	87,233	-	-	-
合計	8,590,559	-	-	-

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,515,348	-	-	-
売掛金	1,602,506	-	-	-
未収入金	4,310,155	-	-	-
合計	12,428,010	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	853,120	-	-	-	-	-
長期借入金	-	853,120	262,280	30,000	-	-
合計	853,120	853,120	262,280	30,000	-	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

在外子会社は、所在地国の法律に基づき従業員の退職給付に係る負債を計上しておりますが、当連結会計年度において確定拠出年金制度へ移行しております。

退職給付に係る負債の計算は、簡便法により、在外子会社の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,731千円	2,831千円
退職給付費用	2,385	5,924
為替差損益	1	838
連結の範囲の変動に伴う増加額	-	7,849
退職給付の支払額	2,286	5,472
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	10,295
退職給付に係る負債の期末残高	2,831	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る負債	2,831	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,831	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,385千円 当連結会計年度 5,924千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	730

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a 提出会社

	平成22年7月29日株主総会 第1回新株予約権	平成23年6月30日株主総会 第2回新株予約権	平成23年6月30日株主総会 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役4名 当社従業員2名	当社監査役1名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 415,000株	普通株式 7,500株
付与日	平成23年3月1日	平成23年7月20日	平成24年2月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年3月1日 至 平成28年3月2日	自 平成25年7月20日 至 平成28年7月19日	自 平成26年2月21日 至 平成29年2月20日

	平成23年6月30日株主総会 第4回新株予約権	平成24年11月30日株主総会 第5回新株予約権	平成24年11月30日株主総会 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員4名	当社取締役2名 当社従業員6名 子会社従業員1名	当社従業員2名 子会社取締役1名 子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 32,500株	普通株式 135,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年6月20日	平成24年12月1日	平成25年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年6月20日 至 平成29年6月19日	自 平成26年12月1日 至 平成29年11月30日	自 平成27年8月27日 至 平成30年8月26日

	平成25年11月29日株主総会 第8回新株予約権	平成25年11月29日株主総会 第9回新株予約権	平成25年11月28日株主総会 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 子会社従業員1名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員49名 子会社取締役2名 子会社従業員16名	当社従業員1名 子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 201,000株	普通株式 4,000株
付与日	平成26年1月28日	平成26年8月20日	平成26年12月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年1月29日 至 平成31年1月28日	自 平成28年8月20日 至 平成31年8月19日	自 平成28年12月20日 至 平成31年12月19日

	平成26年11月28日株主総会 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員26名 子会社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,000株
付与日	平成27年5月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年5月12日 至 平成32年5月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月27日株式分割(1株につき100株)、平成24年12月6日株式分割(1株につき10株)及び平成27年2月6日株式分割(1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b 連結子会社(Metaps Plus Inc.)

	平成26年4月23日株主総会 第1回新株予約権	平成26年5月2日株主総会 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役1名 子会社監査役1名 子会社従業員7名	子会社取締役1名 子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,100株	普通株式 2,200株
付与日	平成26年4月23日	平成26年5月2日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年4月23日 至 平成29年4月23日	自 平成28年5月2日 至 平成29年5月2日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a 提出会社

	平成22年7月29日株主総会 第1回新株予約権	平成23年6月30日株主総会 第2回新株予約権	平成23年6月30日株主総会 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効、消却	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250,000	207,500	2,500
権利確定	-	-	-
権利行使	250,000	207,500	2,500
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成23年6月30日株主総会 第4回新株予約権	平成24年11月30日株主総会 第5回新株予約権	平成24年11月30日株主総会 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効、消却	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,500	75,000	35,000
権利確定	-	-	-
権利行使	25,000	42,500	15,000
失効	-	-	-
未行使残	2,500	32,500	20,000

	平成25年11月29日株主総会 第8回新株予約権	平成25年11月29日株主総会 第9回新株予約権	平成26年11月28日株主総会 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	65,000	193,500	4,000
付与	-	-	-
失効、消却	-	15,800	-
権利確定	65,000	177,700	-
未確定残	-	-	4,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	65,000	177,700	-
権利行使	4,200	-	-
失効	5,000	100	-
未行使残	55,800	177,600	-

	平成26年11月28日株主総会 第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	33,900
付与	-
失効、消却	1,700
権利確定	-
未確定残	32,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

b 連結子会社(Metaps Plus Inc.)

	平成26年4月23日株主総会 第1回新株予約権	平成26年5月2日株主総会 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,100	2,200
付与	-	-
失効、消却	800	1,100
権利確定	2,300	1,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	2,300	1,100
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,300	1,100

(注)同社は第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めており、前連結会計年度末の株数については、企業結合日時点の残高を記載しております。

単価情報
a 提出会社

	平成22年7月29日株主総会 第1回新株予約権	平成23年6月30日株主総会 第2回新株予約権	平成23年6月30日株主総会 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	5	228	228
行使時平均株価 (円)	2,576	1,402	2,260
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成23年6月30日株主総会 第4回新株予約権	平成24年11月30日株主総会 第5回新株予約権	平成24年11月30日株主総会 第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	228	228	228
行使時平均株価 (円)	2,064	1,904	2,523
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成25年11月29日株主総会 第8回新株予約権	平成25年11月29日株主総会 第9回新株予約権	平成26年11月28日株主総会 第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	451	451	451
行使時平均株価 (円)	1,738	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成26年11月28日株主総会 第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,500
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-

(注) 1. 平成23年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、平成24年12月6日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、平成27年2月6日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 216,652千円

当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 1,048,395千円

b 連結子会社(Metaps Plus Inc.)

	平成26年4月23日株主総会 第1回新株予約権	平成26年5月2日株主総会 第2回新株予約権
権利行使価格 (KRW)	5,000	5,000 (注1)
行使時平均株価 (KRW)	-	-
付与日における公正な評価単価 (KRW)	355,824	466,911

(注) 1. 第2回新株予約権の権利行使は、現地税法に定める付与日時点の評価価額との選択権が与えられております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,396千円	963千円
繰越欠損金	357,304千円	895,343千円
減損損失	-千円	35,070千円
その他	12,182千円	70,243千円
繰延税金資産小計	370,883千円	1,001,621千円
評価性引当額	370,883千円	972,251千円
繰延税金資産合計	-千円	29,369千円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	-千円	84,880千円
繰延税金負債合計	-千円	84,880千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
流動資産 その他	-千円	29,369千円
固定負債 その他	-千円	84,880千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Nextapps Inc.)

当社は、平成27年10月27日開催の取締役会において、Nextapps Inc.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。また、平成27年10月30日付で株式取得が完了致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Nextapps Inc. (現Metaps Plus Inc.)

事業の内容：モバイル広告プラットフォームの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「世界の頭脳になる」というミッションを掲げ、“metaps”及び“SPIKE”の2つのサービスを軸に、世界8拠点でアプリ収益化事業を展開しております。当社の発展には、継続してグローバル展開を進めることが不可欠であり、海外での事業拡大を加速化するために、特にアジア地域における事業領域の強化を積極的に推進しております。

Nextapps社は、世界的にも先進的な韓国モバイル広告市場において、これまで堅調に事業を拡大しており、韓国有数のモバイル広告プラットフォームへと成長を遂げました。韓国モバイル広告市場においては既に高い実績を誇っていますが、同社の事業展開はこれまで韓国国内が中心であり、成長著しいアジアをはじめとするグローバルへの事業展開、及びクロスボーダープロモーション案件等への対応は未着手でした。

今回の買収により、Nextapps社は、当社が持つデータ解析を中心としたアプリマーケティングノウハウ及び、世界8拠点に展開する幅広いネットワークを活かしたグローバルでの事業展開が可能となります。また、韓国市場における当社のシェア拡大は勿論のこと、Nextapps社が持つモバイル広告プラットフォームと、当社のアプリデータ解析のノウハウを組み合わせることで、新たなソリューションの提供が可能となり、より収益性の高い事業構築が実現出来ると判断し、今回の決定に至りました。

(3) 企業結合日

平成27年10月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Metaps Plus Inc.

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の過半数を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年11月1日から平成28年8月31日まで

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,166百万円
取得原価		2,166百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,065百万円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

Nextapps社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	541百万円
固定資産	109百万円
資産合計	650百万円
流動負債	314百万円
固定負債	71百万円
負債合計	386百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(ペイデザイン株式会社)

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会において、ペイデザイン株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。また、平成28年4月14日付で株式取得が完了致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ペイデザイン株式会社

事業の内容：EC決済事業、リアル店舗決済事業、家賃決済事業、電子マネー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の展開するオンライン決済プラットフォーム「SPIKE（スパイク）」はEC事業者様への包括的なサポートを目的とし、様々なサービスを提供しております。「SPIKE（スパイク）」を含め、オンライン決済代行の市場は今後加速度的に拡大が見込まれる成長市場であり、今後当社が同市場において確固たる地位を確立するためには、継続的な事業規模の拡大と事業内容の差別化が重要な課題であると認識しております。

今般株式を取得したペイデザイン社は、EC決済事業に加え、リアル店舗決済事業、家賃決済事業、電子マネー事業等、幅広いサービスを提供しており、当社の既存サービスである「SPIKE（スパイク）」との親和性も高いものと確信しております。本件の完了に伴い、当社決済サービスにおける年間取扱高は1,000億円を超える規模になる見通しです。

(3) 企業結合日

平成28年4月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の全議決権を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年8月31日まで

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,880百万円
取得原価		2,880百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,082百万円

(2) 発生原因

ペイデザイン株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,322百万円
固定資産	643百万円
資産合計	<u>7,965百万円</u>
流動負債	5,816百万円
固定負債	352百万円
負債合計	<u>6,168百万円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額

売上高	3,674百万円
税金等調整前当期純利益	215百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益に影響の概算額としております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アプリ収益化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マーケティング関連サービス	ファイナンス関連サービス	合計
外部顧客への売上高	4,074,913	51,339	4,126,252

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の国又は地域	合計
1,800,243	2,245,908	80,100	4,126,252

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	その他の国又は地域	合計
25,282	15,615	269	41,167

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
uCool, Inc	1,090,679	アプリ収益化事業

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マーケティング関連サービス	ファイナンス関連サービス	合計
外部顧客への売上高	7,052,403	1,834,572	8,886,975

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の国又は地域	合計
4,695,409	4,190,383	1,182	8,886,975

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	その他の国又は地域	合計
68,704	12,556	46	81,308

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略して
ます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	648.08円	544.05円
1株当たり当期純損失金額()	40.64円	64.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は平成27年2月6日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	390,984	817,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額()(千円)	390,984	817,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,619	12,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	「第4 提出会社の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	「第4 提出会社の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の一部株式を譲渡)

当社は、平成28年8月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社BUZZCASTの一部株式を譲渡することを決議しました。本株式の譲渡に伴い、平成29年8月期第1四半期連結会計期間において、関係会社株式売却益を特別利益として約2.2億円計上する見込みであります。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成28年10月25日開催の取締役会において、下記の通り、当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc. (本社：韓国ソウル) による、Smartcon Co. Ltd. (本社：韓国ソウル 以下、「Smartcon社」) 株式の取得を決議しております。

1. 株式取得の目的

当社グループの韓国市場における新たな決済ソリューションの開発や顧客の経済圏の形成をワンストップで支援できる体制の構築を図ることを目的としております。

2. 株式取得の相手会社の名称

Jong-hyun Kim、Hyuk Lee

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ・被取得企業の名称 Smartcon Co. Ltd.
- ・事業の内容 モバイル商品券の販売、企業モバイルマーケティングおよびプロモーション
- ・資本金の額 100百万KRW

4. 株式取得の時期

平成28年11月11日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率等

- ・取得する株式の数 153,000株
- ・取得価額 102億KRW (約9.4億円)
- ・取得後の持分比率 51%

(注) 平成29年2月末時点までに算定されるSmartcon社の平成28年12月期の業績に応じて価格調整が生じるスキームを採用しており、買収価格想定時の業績を上回る場合は取得価額が最大30%、下回る場合は所有株式数が所有割合最大75%まで増加いたします。

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

借入金 109億KRW (うち、89億KRWを当社より貸付)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	9,220	3.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	853,120	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	11,591	2.62	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,145,400	1.31	平成30年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	16,835	3.66	平成29年~31年
合計	-	2,036,166	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	853,120	262,280	30,000	-	-
リース債務	11,498	4,843	493	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,287,476	3,145,798	5,596,651	8,886,975
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)()	149,877	393,317	609,419	642,508
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(千円) ()	172,940	446,603	707,686	817,458
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)()	14.02	35.75	56.34	64.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)()	14.02	21.63	20.56	8.56

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第3四半期の関連する四半期情報項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,255,957	2,462,830
売掛金	1,873,625	1,133,704
商品	4,263	-
前渡金	2,740	2,123
前払費用	5,167	12,224
未収利息	115	-
その他	1,276,981	1,166,379
流動資産合計	8,418,753	3,777,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,507	22,507
工具、器具及び備品	22,940	26,745
減価償却累計額	20,166	29,280
有形固定資産合計	25,282	19,972
無形固定資産		
特許権	-	632
商標権	1,734	1,526
ソフトウェア	243,934	204,347
その他	157,536	38,002
無形固定資産合計	403,205	244,509
投資その他の資産		
投資有価証券	-	7,875
関係会社株式	176,720	5,783,157
関係会社出資金	10,266	87,707
その他	41,628	43,992
投資その他の資産合計	228,614	5,922,732
固定資産合計	657,102	6,187,213
繰延資産		
株式交付費	32,059	18,672
繰延資産合計	32,059	18,672
資産合計	9,107,915	9,983,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,536,295	1,677,079
1年内返済予定の長期借入金	-	2,730,000
前受金	10,088	102,314
未払金	1,38,087	1,74,197
預り金	251,626	3,790
未払費用	4,439	5,476
未払法人税等	20,180	18,016
前受収益	6,418	648
ポイント引当金	155	-
その他	23	12,362
流動負債合計	867,314	1,623,885
固定負債		
長期借入金	-	2,922,500
資産除去債務	8,113	8,119
固定負債合計	8,113	930,619
負債合計	875,428	2,554,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628,469	4,663,386
資本剰余金		
資本準備金	4,617,471	4,652,388
資本剰余金合計	4,617,471	4,652,388
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,013,454	1,887,132
利益剰余金合計	1,013,454	1,887,132
株主資本合計	8,232,486	7,428,642
純資産合計	8,232,486	7,428,642
負債純資産合計	9,107,915	9,983,148

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	1 1,964,020	1 2,986,105
売上原価	1 1,534,736	1 2,420,816
売上総利益	429,284	565,289
販売費及び一般管理費	2 685,037	2 795,299
営業損失()	255,752	230,010
営業外収益		
為替差益	29,660	-
その他	1 3,012	1 10,034
営業外収益合計	32,672	10,034
営業外費用		
社債利息	29,859	-
株式交付費償却	8,103	13,387
株式公開費用	10,674	275
為替差損	-	209,202
その他	1 3,576	1 28,914
営業外費用合計	52,213	251,779
経常損失()	275,293	471,755
特別損失		
減損損失	-	82,523
関係会社株式評価損	-	298,396
その他	8,620	-
特別損失合計	8,620	380,920
税引前当期純損失()	283,914	852,675
法人税、住民税及び事業税	17,879	6,391
当期純損失()	301,793	859,067

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入	1,401,273	91.1	2,431,652	100.0
経費	137,726	8.9	-	-
小計	1,539,000	100.0	2,431,652	100.0
期首商品たな卸高	-		4,263	
合計	1,539,000		2,435,916	
会社分割による減少高	-		15,099	
期末商品たな卸高	4,263		-	
当期売上原価	1,534,736		2,420,816	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	479,261	468,263	468,263	711,660	711,660	235,864	235,864
当期変動額							
新株の発行	4,149,207	4,149,207	4,149,207			8,298,415	8,298,415
会社分割による減少						-	-
当期純損失（ ）				301,793	301,793	301,793	301,793
当期変動額合計	4,149,207	4,149,207	4,149,207	301,793	301,793	7,996,622	7,996,622
当期末残高	4,628,469	4,617,471	4,617,471	1,013,454	1,013,454	8,232,486	8,232,486

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,628,469	4,617,471	4,617,471	1,013,454	1,013,454	8,232,486	8,232,486
当期変動額							
新株の発行	34,917	34,917	34,917			69,834	69,834
会社分割による減少				14,610	14,610	14,610	14,610
当期純損失（ ）				859,067	859,067	859,067	859,067
当期変動額合計	34,917	34,917	34,917	873,677	873,677	803,843	803,843
当期末残高	4,663,386	4,652,388	4,652,388	1,887,132	1,887,132	7,428,642	7,428,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。(注)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～15年
工具、器具及び備品 3年～8年

(注) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。
その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

ポイント引当金 将来のユーザによるポイント利用に伴う費用負担に備えるため、翌事業会計年度以降に利用されると見込まれるポイント総額を計上しております。当事業年度の貸借対照表上では会社分割により残高はありません。

(5) 収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了した日を基準としております。

(6) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

イ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期金銭債権	581,157千円	560,556千円
短期金銭債務	104,157	457,830

2 財務制限条項

前事業年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年8月31日)

当社が、取引銀行と締結している一部借入契約については、決算数値について一定の条件の財務制限条項が付されており、同条項に抵触しておりますが、適用免除に関する協議を進めております。

対象となる借入金残高は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金 680,000千円

長期借入金 860,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	134,317千円	143,874千円
仕入高	116,151	1,164,668
営業取引以外の取引高	15	2,240

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
給料手当	258,079千円	307,295千円
通信費	71,520	62,697
減価償却費	52,817	93,015

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年8月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式176,720千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は10,266千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年8月31日)

投資有価証券(貸借対照表計上額は7,875千円)、関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式5,737,352千円、関連会社株式45,804千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は87,707千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 千円	91,368千円
減価償却超過額	1,396千円	- 千円
減損損失	- 千円	23,040千円
繰越欠損金	321,252千円	439,605千円
資産除去債務	2,186千円	2,486千円
その他	9,995千円	11,809千円
繰延税金資産小計	334,831千円	568,311千円
評価性引当額	334,831千円	568,311千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の一部株式を譲渡)

当社は、平成28年8月31日開催の取締役会において、子会社である株式会社BUZZCASTの一部株式を譲渡することを決議しました。本株式の譲渡に伴い、平成29年8月期において、関係会社株式売却益を特別利益として約2.4億円計上する見込みであります。

(会社分割および子会社の設立)

当社は、平成28年10月21日の取締役会において承認された、新設分割により設立する株式会社メタップスリンクスにマーケティング事業に関する権利義務を承継させる会社分割を、平成28年12月1日付で実施いたします。その結果、同日付をもって株式会社メタップスリンクスは当社の連結子会社となります。

(1) 会社分割の時期

平成28年12月1日

(2) 会社分割の目的

同事業は、当社創業以来、事業の中核を担っており、今後もその方針に変更はございません。当社は、本年度より、事業の急拡大を背景として、意思決定の迅速化及びグローバル拠点を含めた経営管理の効率化、また新規事業の立ち上げやM&Aの進めやすさを考慮し、事業持株会社体制への移行を検討しております。本分割も同計画の一環として実施されるものであります。

(3) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、設立する株式会社メタップスリンクスを承継会社とする新設分割(簡易新設分割)です。

(4) 会社分割に係る新設会社の概要

商号	株式会社メタップスリンクス
事業内容	アプリ収益化プラットフォーム事業におけるマーケティング事業
本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー30階
代表者の氏名	平 将貴
資本金	100百万円

(子会社への貸付)

当社は、連結子会社であるMetaps Plus Inc.が株式取得したSmartcon Co. Ltd.の買収資金として、Metaps Plus Inc.へ89億KRWの貸付を平成28年11月7日付で実施いたしました。

当該株式取得の概要は「1 連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,578	-	-	2,890	11,688	10,818
	工具、器具及び備品	10,703	3,804	-	6,224	8,284	18,461
	計	25,282	3,804	-	9,114	19,972	29,280
無形固定資産	特許権	-	2,400	1,660 (1,660)	107	632	
	商標権	1,734	-	-	207	1,526	
	ソフトウェア	243,934	292,369	232,322 (80,863)	99,634	204,347	
	その他	157,536	75,126	194,661	-	38,002	
	計	403,205	369,896	428,643 (82,523)	99,949	244,509	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は主にMetaps Analytics開発によるもの、「当期減少額」は主に会社分割に伴う株式会社SPIKEペイメントへの承継によるものであります。
 3. 「その他」の「当期減少額」は主に「ソフトウェア」への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
ポイント引当金	155	328	484	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行営業部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.metaps.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第8期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）
平成27年11月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）
平成28年1月14日関東財務局長に提出。
第9期第2四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）
平成28年4月14日関東財務局長に提出。
第9期第3四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）
平成28年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年12月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月29日

株式会社メタップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタップス及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月29日

株式会社メタップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタップスの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタップスの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。